

## 伊勢市男女共同参画推進に係る表彰実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、伊勢市男女共同参画推進条例（平成19年伊勢市条例第8号）第14条及び伊勢市男女共同参画推進に係る表彰実施要綱（以下「要綱」という。）に規定する表彰の手続きについて必要な事項を定めるものとする。

### (様式)

第2条 要綱第3条第2項の別に定める伊勢市男女共同参画推進事業者等表彰応募用紙は伊勢市男女共同参画推進事業者等表彰応募用紙（様式第1号）とし、同項に規定する関係書類は次に掲げるものとする。

(1) 取組状況表（様式第2号）

(2) その他市長が必要と認める書類

2 要綱第3条第3項の別に定める伊勢市男女共同参画推進事業者等表彰推薦書は伊勢市男女共同参画推進事業者等表彰推薦書（様式第3号）とし、同項に規定する関係書類は前項各号に掲げるものとする。

### (募集)

第3条 要綱第3条に規定する表彰の対象となるものの募集にあたっては、広報いせ及び市ホームページによるほか、関係団体等を通じて周知するものとする。

### (審査の方法)

第4条 要綱第4条に規定する表彰を受けるものの決定は、伊勢市男女共同参画審議会の審査を経て行うものとする。

2 前項の審査は、要綱第3条第2項及び第3項の規定により提出された書類をもとに行うものとする。

### (被表彰者の公表)

第5条 市長は、被表彰者の名称及びその取り組みを広報いせ及び市ホームページ等により公表するものとする。

### (補則)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

この要領は、令和8年8月1日から施行する。